当院では下記の事項について、厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています

●初診料の注１

当院は、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

●歯科訪問診療料の注１３に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの訪問診療を行っています。 なお、当院は、訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

●歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

●咀嚼能力検査

当院では、院内に咀嚼能力測定用のグルコース分析装置（グルコース含有グミゼリー咀嚼時のグルコース溶出量を測定するもの）を備えています

●手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡を設置しています。

●ＣＡＤ／ＣＡＭ冠およびＣＡＤ／ＣＡＭインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（ＣＡＤ／ＣＡＭ）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者さんはご相談下さい。

●歯根端切除手術　注３

手術用顕微鏡を使い歯根端切除手術を実施しています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、２年間の維持管理料を行っています。

●医療ＤＸ推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用について（電子的保健医療情報活用）

当医院では、医療ＤＸ推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を　取得しており、それを活用して診療を行っております。

（１）電子レセプト・オンライン請求を実施しています

（２）オンライン資格確認体制を整えております

（３）電子資格確認システムを通じて取得した診療情報を、歯科医師が診療室で閲覧・活用できる体制を整えております

ラシーヌ歯科：矯正歯科　管理者　荻原　卓弥